

○第7回化学物質・汚染物質専門調査会幹事会

日時：平成24年1月27日（金）10：00～11：53

議事概要：

（1）清涼飲料水中の化学物質（水銀、クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸）の規格基準改正

- ・評価書（案）について審議され、一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。
- *水銀：乾電池、蛍光灯、体温計及び計量器等に用いられる金属です。自然水中ではまれに水銀鉱床等の地帯を流れる河川に由来するほか、工場排水、下水などから混入することがあります。
- *クロロ酢酸：除草剤、チューインガム可塑剤、塩化ビニル可塑剤、医薬品等に利用されます。水道原水中の有機物質が消毒剤（塩素）と反応して生成される消毒副生成物質の一つです。
- *ジクロロ酢酸：ジクロロ酢酸などのハロゲン化酢酸類は、浄水過程において水道原水中の有機物質が臭素又は消毒剤（塩素）と反応して生成される消毒副生成物質の一つです。
- *トリクロロ酢酸：医薬品の原料、除草剤、腐食剤、角質溶解剤、塗装剥離剤、除タンパク剤、生体内タンパク・脂質の分画剤として使用されます。水道原水中の有機物質が消毒剤（塩素）と反応して生成される消毒副生成物質の一つです。